

社団法人 茨城原子力協議会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	会長 黒木 剛司郎 (非常勤)	県所管部課	生活環境部 原子力安全対策課	
所在地	那珂郡東海村村松225-2	電話番号	029-282-3111	
ホームページURL	http://www.ibagen.or.jp/	E-mailアドレス	-	
資本金(基本財産)	一 千円	設立年月日	昭和54年6月29日	
主な出資者	出資順位	出 資 者 名	出資額	出資比率
	1		一 千円	一 %
	2		一 千円	一 %
	3		一 千円	一 %
	4		一 千円	一 %
	5		一 千円	一 %
	その他	団体	一 千円	一 %
設 立 目 的	原子力の平和利用と安全に関する知識の普及と啓発を行い、もって原子力の平和利用の着実な進展に寄与し、地域の生活環境の保全と地域産業の健全な発展に資する。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 原子力科学館運営	7,000 千円	原子力を理解するために必要な科学の基礎知識、日本のエネルギー事情、原子力の必要性、日本の原子力の歴史等を展示。 インターネットを活用した当協議会活動の情報公開。
事業2 自主事業	21,460 千円	立体映像の上映や科学実験教室の開設により地域との交流を図る他、会員の研修・交流を目的とした原子力施設等の視察研修会及び、原子力事業所による住民に対する原子力への合意形成活動の支援。 近隣の原子力関係展示館を結ぶ巡回バスの運行。
事業3 受託事業	153,141 千円	広報紙の発行、施設見学会、夏休み科学相談会、企画展、着ぐるみ劇上演、県や市町村のイベントでの出前展示等、普及・啓発活動の実施。 子供たちに対する原子力教育促進のための教員セミナーの開催。 原子力施設安全調査員の配置。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	24	0	0	24	0	0	24	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	28	0	1	28	0	1	28	0	1
職員	管理職	5	1	0	5	1	0	5	1	0
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	臨時職員	5	0	0	4	0	0	5	0	0
	嘱託職員	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	14	1	0	12	1	0	13	1	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	5	2	3	3	13	平均年齢	39歳	月	平均勤続年数
	30代									3年
	40代									月
	50代以上									

[収支の状況]

社団法人 茨城原子力協議会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	262,855	246,928	234,400
	事業収入	261,509	246,000	233,468
	事業外収入	1,346	928	932
	支出合計	252,972	239,972	223,876
	事業支出	252,972	239,972	223,876
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	67,944	67,126	59,774
	うち人件費	56,364	45,685	44,570
	当期収支差額	9,883	6,956	10,524
	正味財産増加額	0	15,766	2,468
	正味財産減少額	6,076	10,257	6,125
当期正味財産増減額	3,807	12,465	6,867	
前期繰越正味財産	759,355	763,162	775,627	
期末正味財産	763,162	775,627	782,494	
財 産 の 状 況	資産	811,066	844,072	840,488
	流動資産	68,010	90,691	84,763
	固定資産	743,056	753,381	755,725
	負債	47,904	68,445	57,994
	流動負債	11,591	27,317	10,865
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	36,313	41,128	47,129
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	763,162	775,627	782,494	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	17,305	14,639	14,687
	委託金	94,181	97,072	97,245
	貸付金			
	計	111,486	111,711	111,932
	財政的関与の割合(%)	42%	45%	48%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	(社)茨城原子力協議会定款第11条第1項の規定により常務理事の人件費に対する補助, 及び原子力施設安全調査員配置に伴う県派遣職員の人件費に対する補助
委託金	県民等へ原子力についての知識を広報・普及することを目的に, 広報紙の発行・新聞広報・原子力施設見学会・教員セミナーを実施。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	22	40	55.0%
効率性	8	10	28	35.7%
合計	32	58	98	59.2%

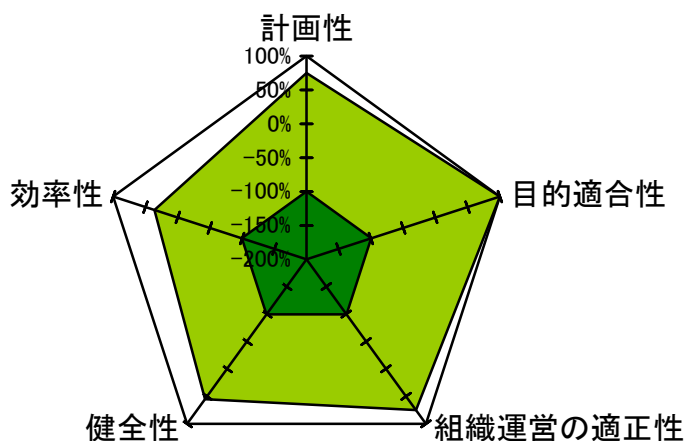
公益法人会計用

社団法人 茨城原子力協議会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成14年度に「21世紀の協議会あり方検討委員会」から受けた提言を土台に平成15年度「中期計画」を作成した。平成18年度は中期計画を踏まえ総会で決定された「平成18年度事業計画」を着実に実施していく。	地球温暖化対策、エネルギー事情等を考えれば原子力の推進しか選択肢がないのが実態。放射線利用は日常生活に深くかわり身近なものであるが、国民的コンセンサスは十分でない。このため第三者的機関である当協議会の役割は益々高まっている。	幹部が県や原子力事業所からの出向であるが、会員企業の理解もあり業務内容に適した組織になっている。財務状況についても総会前に公認会計士のチェックを受ける他、県と適宜協議をしながら運営している。	17年度は、原子力2法人の統合、市町村合併の進展により会費収入が減少した。このため今後は会員の増加に努める他、経費の節減や事業の見直しにより経営の健全性を確保していく。	職員は県OBの常勤役員その他、県派遣職員、原子力事業所出向職員、3人のプロパー職員等で構成されている。しかも出向職員の人件費は出向元が負担しているため少ない経費で大きな事業が可能となっており、効率性は保たれている。
今後の事業展開の方向	<p>地域の方が協議会活動に参加しやすい環境を整備すると共に、各種団体との連携を一層強化し科学館を生涯学習の場として活用してもらうなど地域との共生を図る。</p> <p>教育現場との連携を強化し、教員セミナーの他出前授業等により教員を支援する等、子供たちが原子力に接する機会を増やす。</p> <p>幼児や小学校を対象に各種イベントを開催し、放射線や原子力を身近に体感してもらい、科学する心を養ってもらう。</p> <p>地球温暖化、化石燃料の埋蔵量、新エネルギーの供給能力等から、日本は省エネを推進する他、原子力エネルギーへの依存度を高めていかざるをえない状況にあること、放射線が日常生活の中で幅広く活用されていることを実感し、原子力について、無知ではいけないこと、正しい知識が必要なことを訴えていく。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年3月に策定された中長期計画(5カ年)に基づき、概ね適正に事業が執行されていると認められる。	特定の立場に立たない客観性や公平性が確保され、公共的団体として高い評価を得ているなど、設立の趣旨に合った運営が行われていると認められる。	事業所からの出向職員の年齢構成やブローパー職員の育成などの課題はあるものの、概ね適正な運営が保たれているものと認められる。	原子力2法人の統合や市町村合併、会員の退会等会費収入が減少傾向にあるが、負債や経営赤字はなく、概ね健全な運営が保たれていると認められる。	昨年度と比較して評点はかなり改善されている。同法人の事業収入は、県等からの受託によるものであることから、評点だけでは評価できないものであり、管理運営上における人員配置は、適性と認められる。
法人担当課の意見	同法人は、原子力の平和利用と安全に関する知識の啓発などの原子力広報等を行うために設立された県内唯一の公益法人であり、計画性、目的適合性、組織運営の適正性、健全性において概ね良好な運営が保たれていると認められる。今後は、原子力科学館の老朽化の問題や、科学技術の進展に合った常設展示等のリニューアルの検討などを進め、展示内容の更なる充実を図っていく必要がある。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>原子力の安全等についての知識の普及・啓発活動は重要であり、その担い手である当法人には適切な情報発信機能の拡充が求められている。 特殊要因はあるものの賛助会員の減少や、原子力科学館の老朽化への対応など、運営上の中長期的な課題がみられることから、引き続き、組織基盤の強化や経費削減など効率的な運営に努めるとともに、事業の見直しや補助制度などの積極的な活用について検討する必要がある。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>原子力の安全等についての知識の普及・啓発については、引き続き、より効果的な情報発信に努めていくよう、指導助言していく。</p> <p>また、原子力科学館の老朽化の対応としては、県民が求める展示館となるよう全館リニューアル等について検討しているところである。</p> <p>今後も、経費節減に努め、効果的な事業展開が行われるよう、県として指導助言をしていく。</p> <p>なお、協議会の指導に際しては、国、市町村及び原子力事業所など、関係機関との連携を図っていく。</p>
-------------	---

< 社団法人 茨城原子力協議会 から県民のみなさまへ >

私どもは、地球温暖化対策や化石燃料の有限性等から日本のエネルギー供給に果たす原子力の役割、及び放射線が基礎科学から医療や産業など日常生活に身近な分野まで多方面に活用されている実態をふまえ、エネルギー確保から放射線利用など将来に向かっての利用可能性について、正しい知識で原子力の特性を理解して取り組むことが必要と訴えています。

そのため、子供から大人までを対象に、様々な場面で原子力広報に努めてまいりますので、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

平成19年2月 会長 黒木 剛司郎